

# トヨタ財団レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

〒163-0437 東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル37F

Phone: 03-3344-1701(代)

Fax: 03-3342-6911

URL <http://www.toyotafound.or.jp>

No.97

Nov 2001

## 特集：ひとの営みと自然との関り

### 野生動物と共存するしくみ

- 西アフリカ・ギニアのチンパンジーが住む村から -

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科助手

山越 言

生態学者は「手つかず」の自然を研究することにあこがれてきた。もちろん、自然への人為的影響が飛躍的に増大した今日、攪乱が最小限の場所でデータを集めることは、対象生物種や生態系の「本来の」姿を推測するためには最善のアプローチであろう。しかし、そこには同時に、大都会のような近代の最前線からもっとも離れた原生自然のただなかに身を置きたいという、ロマン主義的、神秘主義的な動機があることも否定しがたい。

このような精神的傾向には、植民地主義的時代背景が深く影響しているとの指摘がある。たしかに、生態学の基盤となった博物学は15世紀以降の大航海時代の産物であり、ダーウィン、ウォレスといった博物学の巨人たちの研究も、未踏の地への地理学的・博物学的探検に対する貴族や資本家たちの出資の上に成り立っていた。

フロンティアとしての「未踏の地」があらかた消え去り、アジアやアフリカ諸地域が次々に西欧の植民地と化していった19世紀後半、消滅が懸念された「原生自然」を守るため、国立公園などのいわゆる自然保護区を設立する運動が北米から始まった。そこで守るべきとされたのは、スポーツハンティングのための獲物動物や、そこに行って憩うことのできる美的な景観といった、産業革命の産物である「疎外」された都市住民が必要としたレクリエーションの場であった。工業国の国民にとって「エキゾチック」な魅力にあふれ、植民地経営による収奪的な経済活動によりしだいにその「野生」を

失いつつあったアジアやアフリカ諸国に、この保護区理念がそっくりそのまま適用されたのは、歴史の必然であったといえよう。

「原生自然」の倉庫としての自然保護区は、理論的には大きければ大きいほどよい。しかしながら、広大な面積を保護区として困うということは、すでにそこで生活している人々の活動の制限をとまなう、きわめて実行困難な課題である。実際、西欧諸国では、既得権のしがらみから大規模な自然保護区は発達していない。ところが、たとえば植民地支配下のアフリカでは、植民地政府の強権で住



ボソウのチンパンジーの親子

## CONTENTS

特集：ひとの営みと自然との関り ————— 1

2001年度助成対象者決定 ————— 10

「民間知の可能性」 ————— 11

トヨタ環境助成プログラム ————— 12

民から土地を取り上げ、大規模な保護区を設立することが政治的に可能であった。西欧諸国は、自国で実現できない理想を植民地において実行してきたといえる。1960年前後にアフリカ諸国が独立したのちは、欧米諸国や国際機関からの要請のもと、保護区の管理は独立政府に引き継がれ、外部権力による保護活動とそれに対立する地元住民という構図は維持されている。アフリカにおいては、自然保護活動は徹底的に外在的なものであり続けたといえる。

#### ギニアボソウでの調査

ところで、私は1992年より、西アフリカのギニア共和国で野生チンパンジーの生態調査に携わってきた。野生チンパンジーの調査といえば、国立公園として指定された大密林か、広大な疎開林と川辺林のモザイク地域といった、人里離れた地域で行われるのがふつうである。理由は単純で、人口密度が高く人の活動が活発なところでは、人に危害を与える可能性があり、畑を荒らす害獣ともなりうるチンパンジーは存在できないからである。ところが私の調査地であるボソウのチンパンジーは、人口2,000人ほどの村をとりまく丘に残された森林に生息している。この村ではチンパンジーは村人によって保護されてきたため、村に住みながらして人をあまり怖れないチンパンジーを観察することができる。

この地でチンパンジーの調査が始まったのは、世界大戦で中断していた霊長類の野外研究が復興した1960年代のことであった。イギリス、日本、オランダといった各国の研究者が、熱帯アフリカ各地を予備調査でまわり、チンパンジーが人を怖れず観察が容易な調査地を一斉に探し回った。早くから村人がチンパンジーを保護している村として知られていたボソウ

ソウには、1960年代後半にオランダの阿姆斯特ダム大のチームが数回の短期滞在型調査を行った。1960年代にタンザニアで長期継続調査が軌道に乗り、東アフリカの野生チンパンジーの行動や生態の詳細が報告されるようになると、それらとの比較を目指した西アフリカにおけるチンパンジーの長期継続研究の必要性が叫ばれるようになった。そのようななか、京都大学のチームが1976年からボソウで調査を開始し、現在まで20年以上の長期研究を続けている。

この地域はギニア共和国の南東端、首都のコナクリから1,000km以上離れた最僻地に位置している。気候的には3ヵ月ほどの長い乾期があるものの、降水量は年間2,000mmを越え、原植生は熱帯雨林だと考えられている。実際ボソウ村から5kmほどのところには、現在世界自然遺産に登録されているニンバ山地という自然保護区がコートジボワールとの国境に沿って走り、山地の麓には樹冠の閉じた熱帯林が広がっている。ニンバは、フランス植民地時代の1944年に、豊富に埋蔵されている鉄鉱石の採掘活動から動植物相を保護することを主目的に自然保護区として指定され、現在はユネスコの影響下で保護管理が行われている。雄大なニンバの景観と比べると、ボソウの森林は規模が小さく、焼畑を中心とする人為的影響が非常に大きい。チンパンジーの遊動域は、村の周辺にわずかに残る高木林を中心としているが、焼畑放棄後の休閑地や畑も頻りに利用し、ときには村の家屋密集地のすぐそばにまで現れることもある。

これまでボソウのチンパンジーに関しては、多彩な道具使用の発見をはじめとする多くの成果があがってきた。しかし、それらの研究成果については、「大きく攪乱された生息地でのデータは偏って

いて信用できない」といった評価を受けることもあった。少なくとも、より自然に見える研究地からの報告より結果が軽んじられる傾向にはあった。私はそのような推測に基づいた批判は不適切だと考えているが、やはりもっと雄大な自然のもとで研究したいと思うこともしばしばであった。チンパンジーの生活の場でもある発達した二次林を伐採して焼畑にする村人たちの活動を、疎ましく感じることもあった。

そのような折、チンパンジーが生息することは知られていたが、まだほとんど調査されていなかったニンバ山において、予備調査を行うことになった。隣国コートジボワール政府からの調査許可が取れ、かねて渴望していた「ワイルドな」環境での調査が実現したわけである。ところがニンバでの調査で私が目にしたのは、人の気配を感じるやいなや、音もなく逃げていくチンパンジーたちであった。けもの道には畏がかけられ、そこそこに猟銃の薬莖が転がっていた。ニンバはギニア・コートジボワール・リベリアの3国にまたがっており、密猟等の取り締まりは極めて困難な立地条件のようであった。チンパンジーの直接観察をあきらめ、ネストや食痕を頼りに生息域を探したところ、ほとんど人の通る道のない頂上の峰近くの急斜面にそれらの手がかりが集中していた。そのあたりが有望な調査地域であると目星をつけ、1年後に再び訪れてみると、チンパンジーの気配はめっきり減っており、私が切り開いた通り道沿いに、密猟者の残した薬莖がたくさん見つかった。2度の予備調査で、高い狩猟圧の下での調査の難しさを思い知らされることとなった。

落胆してニンバを下山する途中、見晴らしのいい尾根から、わずか数キロの距離にあるちっぽけなボソウの森林を眺

めることができた。それはまるで海に浮かぶ小島のようにみえたが、そこでは20頭ほどのチンパンジーを簡単に観察することができる。対照的に、ニンバ保護区の広大な森のなかでは、観察どころか声を聞くことさえ難しい。このコントラストをどう理解したらいいのだろうか。ある意味で、ニンバでの人とチンパンジーの関係は、アフリカではごくふつうに見られるものであるといえる。外部者による保護区の強制と、表面的には従うふりをしてしながら、したたかに利用を続ける住民たち、という構図である。いっぽうボツウでは、欧文の文献にて初めて登場したときから、「村人が保護しているチンパンジー」、「ここでは保護に政府の関与の必要はない」と記述されてきた、村人とチンパンジーの近い関係がある。

私はしだいに、ボツウの人々とチンパンジーとの関係について知的好奇心をくすぐられるようになった。ボツウの村人にとってチンパンジーはどのような存在なのだろうか。農業を営む人々にとって、野生動物、とりわけ大型哺乳類との共存は、そもそも難しいものである。日本においても、ニホンザルによる農作物被害や、ツキノワグマやヒグマによる傷害事件は、農村の高齢化と相まって深刻な社会問題となっている。ボツウにおいても、チンパンジーはしばしば畑に現れ、トウモロコシ、キャッサバ、カカオ、オクラといった重要な農作物を荒らしていく。また、まれには森のそばを通る小道でばったりはち合わせた村人に危害を加えることさえある。ところが、これらの問題の被害者たちが激昂して村の長老会議に訴えると、「チンパンジーはわれわれの先祖の化身である。ご先祖が味見に来ないような畑の作物にはなにか問題があるのだから、むしろ喜ぶべきだ」とか、「ご

先祖が村人を襲ったりするはずがない。きっとそばのヤシの木でヤシ酒を飲み過ぎたのだろう」といったような意見が出て、穏便に片が付いてしまうという。

ボツウのチンパンジーの民族誌的な意味については、先祖の化身であるとか、村を創設した氏族のトーテム動物なので狩猟が禁じられている、というような簡単な記載は残されているが、これまでつっこんだ研究はなされていない。村の創世神話のなかで、チンパンジーはどのような役割を担っているのだろうか。民話やことわざのなかで、どのような性格の動物として描かれているのだろうか。京大の研究プロジェクトによって明らかになったチンパンジーの行動や生態について、村の人たちはどのくらい正確に知っていたのだろうか。また、研究によって伝えられた新しい知見は村の中にどのように浸透し、あるいは無視されたのだろうか。1983年の社会主義政権崩壊以後の、経済や宗教の自由化により、村の発展が模索されている昨今の状況で、チンパンジーはどのように「村おこし」の役に立っていくのだろうか。すべて今後明らかにしていきたいテーマである。また、距離的にはさほど遠くないシエラレオネのメンデ人の認識では、チンパンジーはむしろ邪悪なものとして恐れられ、忌み嫌われているという報告がある。西アフリカの森林地域のなかでのチンパンジー観についての比較研究もおもしろそうだ。

「手つかずの」自然へのあこがれをとりあえず棚上げにして、「疎ましい」存在であった村人の考え方や振る舞いを積

極的に捉えてみると、まったく違った興味深さを感じる事ができた。「村人の存在によりチンパンジーの生存が脅かされている村」から、「村人とチンパンジーが巧みに共存している村」への視点の転換は、近年日本でずいぶん浸透した里山保全という考え方にも通ずるものがあると思う。とくに自然保護という考え方が、強力な外部権力からの押しつけであることが常態であるアフリカ諸国の状況において、ボツウのように、村人が主体的・内発的に森や動物を保護している事例の持つ意味は大きいであろう。また、前述した日本のサルやクマとの共存の問題を考える上で、ボツウで実現されている、害獣であり猛獣でもあるチンパンジーとの共存のしくみから、なにかを学ぶことができるかもしれない。

精霊が宿る仮面

ボツウのチンパンジーは精霊の住みかである森に住む



## イフガオの棚田と森が語りかけるもの - 棚田と森のイフガオ -

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科研究員 葉山アツコ

ある晩何気なくテレビをつけると、わたしがここ数年調査しているフィリピン、ルソン島山岳地帯のイフガオの棚田が映し出されてびっくりしました。画面に広がる棚田と森。伝統的な高床式の家屋。先祖が嘗々と作り上げてきた棚田を守る人々。豊作祈願の儀礼を司る呪術師。美しい映像に感動しながらも、どうもしっくりしない気持ちがありました。イフガオの人々が、近代社会から離れた伝統的な社会に生き、アニミズムの精神世界のなかで棚田景観を守ってきたという印象を与えかねない映像と語りに違和感を覚えたからです。わたしの現地での経験を通して、むしろ、棚田景観も儀礼も、そこに住む人々が近代社会と密接に結びつくことで守られていると言ったほうが実際の姿を表わしていると思います。この点も含めて、わたしが調査しているイフガオの人々の生活と環境について紹介しましょう。

わたしがイフガオの棚田地帯で調査しているのは、住民による資源管理、とくに森林管理についてです。森林の管理をめぐっては、実際の利用者が森林を共有資源として所有、管理していくことの有効

集落を囲む棚田と森



性が議論されている一方で、それが容易ではないことは、近代資本主義に巻き込まれていくことで慣習的な森林資源管理が崩壊した例が数多く報告されていることから明らかです。森林荒廃の悪名高きフィリピンにあって、イフガオの棚田地帯の森林は特筆に値する景観を見せています。戦後の日本市場でのラワン材の急激な需要増加は、フタバガキ科樹種が豊富であったフィリピンに木材ブームをもたらしました。イフガオ州が幸いだったのは、標高が高いためにフタバガキ科樹種が少なく、大規模林業開発の対象にはならなかったことです。さらに、山岳地帯最大の都市バギオを擁するベンゲット州のように鉱山にめぐまれているわけでも、燃料として利用されるマツが卓越するわけでもないで、天然資源開発の外圧を受けずにきました。しかし、開発の外圧を免れたことだけが森林が残っている理由ではありません。棚田という先祖が作り出してきた景観を維持していく上で、森林は欠かすことのできない景観の構成要素だからです。

遠い村、出ていく人々

イフガオの棚田地帯とひとこと言っても、その景観は場所によって異なります。景観はそこに住む人々の生活を映し出す鏡のようなものです。わたしは、最初の調査地に棚田観光の中心地から遠く離れた交通の便の悪い村を選びました。日常雑貨を売る店もない村です。イフガオ州のなかの周辺地と考えられる地域では、

人々の森林への依存度が高いと考えられ、したがって、森林利用に関する伝統的、慣習的な利用規範のもとで森林管理が行われているだろうと考えたからです。そして、そのような周辺地にこそ儀礼に代表される伝統的な生活習慣が残っているのだろうと考えていました。

しかし、この考えが間違っていたことは、集落で生活を始めてほどなくわかりました。この村はひとこと言えば過疎の村でした。イフガオの村は、山腹斜面のところどころにへばりつくように散在している大きくても10世帯ほどの集落のゆるやかなまとまりです。村の人たちと一緒にあちらこちらを歩き回るなかで目についたのは、いくつもの廃屋やかつての集落跡でした。別の集落に居を移したという家もありましたが、ほとんどの人たちが他州に生活の場を求めて出ていったということでした。棚田からの米の生産量は年間をとおして自給が確保できるほど十分ではありません。平均して4ヶ月分の自給米を補完するものは、まず焼畑でのサツマイモです。峠から村を見回した時、棚田と森林はすぐに目に飛び込んできましたが、びっくりしたのは草地面積の広さでした。近くに寄るとそれがサツマイモ畑と休閑地であることがわかりました。棚田が造成できるかどうかは水の確保が最も重要な要因ですので、棚田面積の拡大には自ずと限界があります。人口を支えたのは、むしろ焼畑耕作によるサツマイモであったと考えられますが、最近では昔ほどサツマイモを食べなくなったと言います。サツマイモは、現金収入源としても供養としても重要なブタのえさでもありますが、ブタの数は昔に比べたら大幅に減ったということでした。村の長老たちの話では、儀礼の数が格段に減ってブタを使わなくなったということでした。現在、サツマイモとともに食糧として重要なのは町の



日曜の朝木彫り細工を仲買人に売りに行く

店で買う低地米です。そのためには、現金収入が必要になります。

10月のある日、おじいさんと孫の小学生の男の子の二人だけが住んでいる家に男の子の母親と姉が戻ってきました。50代前半の母親と20代前半の娘は、一年の大半はイフガオ州の隣に位置するイサベラ州の国有林地にイフガオ出身者がつくった開拓村で農業労働者として働いています。この村からそこに着くまでには2、3日かかるそうです。棚田での作業が必要な時期にはこの村に戻って来ます。ここでは通常1月から2月に田植えが行われるので、除草や畦や法面の補強などの準備が10月ごろに始まります。父親と息子も同じようにイサベラ州の開拓村で農業労働者として働いていますが、二人ともまもなく田植え準備のために戻ってくるという話でした。「子供を大学にやりたいけれど、この村で生活していたらそれが難しい。早々とこの村を出ていった人たちのなかには、隣の州の国有林地に条件のいいところを見つけて、バナナ園をつくって成功した人たちが多かった。自分たちは出遅れて、もういい土地が残っていなかったから、移り住むのはあきらめた。かわりに、開拓村での農業労働の仕事で生計を立てている。」母親は生活の厳しさをこう語りました。一方で、この村に戻って、自分たちの棚田で仕事をするこ

とは喜びだと付け加えました。

村にとどまっている男性たちの主たる現金獲得手段は木彫り細工です。棚田や焼畑で男手が必要のない時期は、ほぼ全ての家で男性が一日中木彫りをしている姿が見られます。彼らは日曜の朝ごとに、町の中心にトラックでやってくる仲買人につくった木彫り細工を渡して現金を受け取ります。仲買人が注文する木彫り細工のデザインは数種ありますが、誰がどのデザインをいくつ作ろうと自由です。仲買人が全て買ってくれるからです。

木彫りに適する樹木は、村内の森林で見つけることができます。森林は、私有林と村有林に分かれます。厳密に言えば、フィリピンの森林法では山岳地帯一帯は国が所有する国有地ですので、法律上、私有、村有という所有権の存在はあり得ないのですが、山岳地帯の場合、先祖伝来の土地として利用権が認められています。集落からかなり離れたところにある、村の人々が「われわれの森林」と呼ぶ村有林が、もっぱら木彫り用材の調達地です。この場合のわれわれとは村に住む人々を指し、谷川をはさんで隣接する村の住民には利用の権利はありません。この村に住む人であれば自由に森林に入って木を伐ることができますが、利用に関する規制は村の誰に聞いてもありません。棚田の上方や集落近辺にある森林は、個人か親族所有の私有林です。私有林は主に薪を採集する場です。親族所有の私有林では、親戚が自由に薪を採集しています。世代が進んで親族数が増加していても、親族に境界をつけて利用者の数を制限するという事はせず、実質的には村に住む誰でもが自由に利用できる森林になっています。親族林では、木彫りや建築に適する樹木のほとんどがすでに伐られてしまっていました。人々がそれを問題と

することはありませんでした。わたしがそれについて質問すると、村有林にはまだ資源が豊富にあるし、さらに、昔に比べて焼畑面積が減少しているの、それがそのうち森林に戻るだろう、何も心配していないという答えが返ってきました。人口流出が恒常になっているこの村では、森林資源に対する人口圧が深刻にならずに今日まできたと考えられます。

#### 観光の村、増える人口

その後、わたしは、調査地を棚田観光地の中心にある村に移しました。この村は、町の中心にとても近く、また、そこからはバギオにもマニラにもバスで直接つながっています。村のなかの急な小道を外国人観光客が歩いていることが珍しくない村です。この村では、さきの過疎の村から一転して、森林の利用に関してさまざまな語りを聞きました。わたしが森林の話を知りたいと言っただけで、年配の男性の多くがいかにも自分たちが森林を守っているかという話をします。「他人の私有林で木を伐る場合、所有者の許可は絶対必要で、伐った後は散らばった枝や葉っぱをきれいに片づけないといけない。盗伐の場合は枝葉が散らかったままになっているから、森林の所有者は犯人を必ず捜し出して罰する。こうやって昔から森林は守られてきたのだ。」「最近、村の罰則として、他人の木を無断で伐った場合は罰金を課すことが村の評議委員会で決定された。」といった話を何人もから聞きました。この村でも私有林は個人か、親族所有の森林です。さきの過疎の村とは異なり、人々が親族林と呼んでいる森林でも、実態は個人有林の性格がとて強いことがわかりました。親族のなかで最もその森林を手入れする人に強い利用権があり、他の親族はその人の許可がなければ自由に木を伐ることが許されないのです。

過疎の村に比べて、森林に対する個人の強い所有意識を感じました。

この村は人口増加が大きな村です。けれども村の全人口をささえるだけの棚田面積はありません。ここでも年間をとおしての自給米の確保は、平均約4ヶ月分なのですが、それを補完するのはサツマイモではなく、もっぱら低地米です。焼畑地は山腹斜面のごくわずかの面積にしか見られず、かつての焼畑地の多くは灌木林に戻っていたり、あるいはマツ林に仕立てられているところもあります。村のなかでもっとも目につく仕事は、ここでも男性の木彫り細工です。加えて、多くの女性が木彫り細工にラタンを編み込んだ工芸品作りや機織りに精を出しています。この村の人たちは、自らが様々なデザインを考えて、町の土産店に直接売り込みにいくのです。

棚田で仕事をしているのは50代以降の年配者がほとんどです。若い人たちが棚田で働いているのをあまり見ませんね、と言うわたしに年輩の男性がこう言いました。「若い人たちが木彫り細工などの仕事に加えて、出稼ぎでもがんばってくれているから、われわれ年配者が安心して棚田で仕事ができるのだ。」この村の若者のほとんどがイフガオ州の外で働いています。バギオやマニラで働いている人もいますが、男性のほとんどは森林資源がまだ豊富な隣州で木彫り細工に携わっています。一方で、女性の多くが香港や台湾

7月筆者も仲間に入り収穫



などで家事手伝いとして働いています。

この村でも昔に比べたら儀礼の数は減ったという話ですが、それでもかなりの頻度で儀礼が行われているようでした。わたしがこの村に滞在していた間だけでも稲作儀礼だけでなく、病気治癒のための儀礼や亡くなった親の洗骨儀礼などさまざまな儀礼が見られました。多くの人が集まる儀礼では、お供えする大型のブタを最低3頭用意していましたが、そのための費用の多くを負担しているのが、先に述べたような若者たちです。儀礼を非科学的、遅れたものと批判的に考えている若者もいましたが、けれども、過疎の村に比べると、都市と結びつき、経済機会に比較的恵まれたこの村には儀礼を続けていく余裕が感じられました。

木彫り細工に従事する男性の多くが、他州で仕事をしているということは、すでにこの村の森林だけでは材料が調達できないということです。村のなかで木彫りをしている人の材料の調達は、村有林で伐ったという人と隣州にいて木の所有者から買って来たという人が半々でした。私有林のなかで大きな木が見つかることはまれで、直径の小さな木が大半です。村有林には、まだ木彫りに適する木は残ってはいますが、しかし、かつて多く存在したという大径木を見つけることはできません。大方の大径木は、村の人々によって建築用、木彫り用に伐られてしまったからです。ある私有林のなかにもその所有者が入った時、彼を絶句させる光景がありました。村のなかにもいくつも私有林を所有しているそのおじいさんにとって、その私有林は自宅から一番遠くにあり、ここ2年ほど訪ねていないということでした。その森林のなかで最も大きな木がチェーンソーで伐られていました。将来は建築材にしようと考えていた木だったようです。数人がチェーンソーをもってやっ

てきて急いで伐ってすぐに去ったといった様子が見て取れました。一年以上も前に伐られたようで、犯人を探すのは無理だろうとのことでした。おそらく似たようなことがあちらこちらの森林であるのだろうと考えられます。「森林を守っている」と言う村の人の言葉だけからは判断できない実際の村の姿を目にした気がしました。イフガオを訪れる外の人の目には豊かな森林が残っているように見えます。けれども、村の人々は、森林資源の減少を危機的なものとして感じているからこそ、規範を言葉に表し始めたとも言えるでしょう。それが実践とどのように結びついていくかはもう少し時間をかけて見ていきたいと思っています。

#### イフガオから学ぶこと

遠い村でも観光の村でも、近代社会との結びつきによって棚田や森林に代表されるイフガオの景観が維持されているということを通じてきましたが、問題点についても触れる必要があります。棚田について言えば、休耕田の増加です。土砂崩れのために灌漑水路が長い距離遮断された場合、かつてはその灌漑水路の受益者が何日でも復旧するまで労働を無償で提供したそうですが、現在は長期間の無償労働提供は非現実的であると人々は言います。代わりに、木彫りでも出稼ぎでも現金獲得のための労働日数を増やして、失った自給米を補完する方法を選択しています。森林については、経済格差の拡大によって森林への依存に差が生じていることと関係があります。薪に代わって日常的にプロパンガスを利用するようになった人々は、自分の森林にめったに入らなくなっており、そのため手入れ不足から森林が荒れる結果になっています。このように景観維持を困難にするような現象もまた、近代社会との結びつきと密接に関係があると言えるでしょう。近代社会が

人々の結びつきやコミュニティにどのような影響を及ぼしているのかについては、さらなる調査をしていきたいと思っています。

現在、フィリピンでは、コミュニティによる森林再生と管理が重要な森林政策の柱となっており、各地でその取り組みが見られます。近年、プロジェクト関係者や研究者などの間で、イフガオの棚田地帯の森林に注目が集まるようになったのは、ここにコミュニティによる森林管理の実践が見られると期待しているからです。伝統的社会として描写されてきたイフガオの社会も同じ現代のなかにあり、人々はわたしたちと同じ時代を生きています。自然が人口に比して圧倒的に優位であった時代に維持されてきた森林管理の形態とは異なる新しい形の森林管理が求められているのは、イフガオの棚田地帯でも同じです。伝統から学ぶというよりも、現代社会のなかでイフガオの人々がどのように森林を自らの生活に意味づけているのか、それがどのように実践と結びついているのかを丹念に見ていくという作業がコミュニティによる森林管理に取り組んでいるフィリピンの各地にとって役立つことだと思います。

イフガオでの調査を続けていくうちに、わたしは人々の語りそのものを理解することの重要性以上に、その内実を知ることの難しさを実感しました。たとえば、森林の所有権についても人によって説明は異なり、所有権の実態を理解するには、やはり人々と生活をともにすることだと再認識しました。人々の日々の生活をわたし自身のなかでどう咀嚼し、どのように表現していくかは絶えずつきまとう問題です。これからも続くイフガオの人々とのつきあいのなかで、わたし自身を鍛えていきたいと思っています。

## 膨張する中国

### - 北ラオス・ルアンナムター編 -

京都大学大学院農学研究科熱帯農学専攻 虫明悦生

南へ膨らむ中国

- 北ラオス・ルアンナムター -

中国が、漢族が膨張を続けている。ミニ中国、ミニ雲南が着実に南下している。1987年に始まるタイ、1990年に始まるラオス旅行の中で常に感じ、予感していたことである。

9月下旬、北ラオス・ルアンナムター県を訪れる機会があったので、その時見聞きしたことを紹介したい。ラオスでは、森林・土地管理の安定化、焼畑の制限を目的とした土地分配政策が行われているが、その進行の実態、土地分配前後での土地利用の変化と問題点等調べるため、2週間ばかり県庁所在地郡であるルアンナムター郡に滞在していたのである。ルアンナムター郡は、水田の広がる平地とそれをぐるりと囲む山地からなる大きな盆地の1つである。上記の実態を見るため、盆地中央部を流れる川の岸にある黒タイ族の村、盆地の端の山すそにある黒タイ族、タイラー族の村、盆地をはずれた山地部の谷すじにあるランテン族の村、もう少し高い所で移動的な焼畑を行ってきたアカ族の村などを訪れた。土地分配、土地利用に関しては、各タイプごとに特徴ある現状が見てとれたのだが、そんな中で、特に興味をひかれたことの1つは、中国と中国人、特に漢族の影響と役割が大きくなりつつあることである。

ルアンナムター郡の中国人(90年代半ば)

ルアンナムター郡の中困人といえば、初めてこの地を訪れた90年代半ばの印象が強い。現在、ナムターの中心部には広い道路が数本縦横に走り、役所や商店、ゲストハウスが立ち並び、小さいながらも県庁所在地としての雰囲気はただよっている。しかし、当時は何とも寒々とした、だだっ広い飯場という感じの街だった。あの独特の雰囲気を助長していたのが四川省、雲南省からやって来た漢族の男たちである。現在の立派な道路は実は彼らが造ったものなのだ。彼らや国境貿易を始めようとする中国人実業家(ほとんど漢族だが、タイラー族・シーサンパンナーを中心に居住するタイ系民族・も含む)を相手とした料理屋や宿もポツポツとでき始めていた。また、湖南省の人たちは、ター川の岸にあった当時の市場周辺で、ラオス人の家を借りて衣類・日用雑貨の商売をしていた。

盆地のまわりの山の斜面には中国側のシーサンパンナーに広がるゴムのプランテーションが進入しかけ、その景観も中国っぽくなり始めていた。

湖南省から来た漢族の男がレンガを作る  
(ラオス・ルアンナムター)



## ルアンナムター郡の中国人(現在)

現在、郡福祉労働局に登録されているルアンナムター郡在住中国人は、700人ほどであるが、当然ながら、役所のつかみきれていない中国人は、他にもたくさんいる。彼らはいろんなことしているのだが、町中、川岸、山すそをといった具合に、住む場所によって整理してみると、その生活が捉えやすい。

## 町中の中国人

数年前、数えるほどしかなかった宿は、今では数十軒に増えた。西洋人、日本人旅行者の利用するものはラオス人経営のゲストハウスが多いのであるが、よく見ると、その他中国人経営の宿も相当数ある。こんな宿には中華料理屋や、たまにカラオケ屋がついていたりする。ここで働くのは四川・雲南省の人たちだ。以前はナムター周辺のカム族や中国側からくっついてやってきたハニ族の人たちが雇われていたものだが、彼らの姿は目立たなかった。家具屋や雑貨商にも中国人が多い。雑貨商はここでも湖南省の漢族。道端や家の軒先にずらりと安っぽい商品を並べるあのスタイルは彼らのシンボルだ。看板など出していないが、ジャン荘、あんま屋と称して実は置屋という店も見つけられる。

## 川岸の中国人

ナムター盆地中央には、比較的大きなター川やトゥン川が流れている。黒タイ族の人たちだと、こういった川岸の土地に桑の木を植えたりしている。洪水の心配がなければ、野菜を植えたりもする。しかし、川岸や川の中が本当の菜園となるのは乾季に入ってからである。雨期明けが近づくと水位が下がり、次第に川底が出てくるが、タイ系の人に

とってはここが願ってもない絶好の菜園となるのだ。雨期の間の洪水で、肥沃な土が運ばれてきているし、乾季に入ると降りてくれる霪のおかげで水やりもあまりしなくてよいのだ。ラオス人の土地利用というのは、自然のリズムに逆らわない、実にのんびりとした柔軟なものである。しかし、こんなところにも中国人は住みついている。ラオス人から川岸の土地を借りて、雨季も乾季も、年がら年中野菜を栽培しているのだ。林を伐り開き、鍬で土を掘り返し、人の手で様々な肥料を入れ、せっせと水や農薬をまく。こうして育てられた野菜は市場に出されるが、同じ種類の野菜でも、ラオス人のものよりふたまわりぐらい大きいのですぐに区別がつく。乾季にラオス人が作る(というか、「できる」といったほうが良いかもしれない)ものに比べ味も劣るとされているが、栽培野菜の少ない雨季の間、市場に出ればかなり良い値で売られてゆく。

## 山すその中国人

これがまた多いのだ。バイクや車で道路を走っているだけでは見落としがちなのだが、盆地の端の山すその、特に小さな谷の出口あたりには、実は中国人がひそんでいる。ラオス人の池や沼を借りて、魚を飼っているのである。養魚だけでなく、土手には野菜を植え、アヒルも飼い、豚も飼いと、複合的な土地利用をしている者もいる。「んー。限られた土地でいかに食っていくかっていうのは、やっぱり漢族にはかなわんなー。」と、思わずうならずにはおれない。一見、複合多角的土地利用のお手本にも見える。

平地で水田耕作を営むタイ系の人、魚をよく食べる。しかし実は、ここナムターにおいて、その養魚の歴史というのはそれほど古いものではない。ここ数年

で広がり始めたにすぎないというのである。魚など、わざわざ人が育てるものではなかったのだ。川や沼で、自然の魚をとったり、雨季始めに川や沼から遡上して水田に入った魚を、雨季の終わりの水位下降期にわなをしかけてとったりしていたのである。わざわざ小川をせき止めて、あるいは掘って養魚池を作り、そこでティラピアをはじめとする養殖魚を飼うなんていうのはつい最近広まったに過ぎないのだ。

この養魚、実は10年ほど前、中国人が稚魚を売りに来たのがそもそもの始まりだったようだ。ラオス人でも養魚を行う人はたいてい中国人から稚魚を買っているし、道端でもラオ語と中国語で「稚魚売ります」と書かれた看板を見かける。盆地をはずれた谷すじにも、しばしば売りにやって来るという。

ラオス人も見よう見まねで養魚を始めたのだが、いくつかの不満や不安をかかえているのも事実である。養魚池を中国人に貸してしまう人の多い中、かたくなに自分で養魚を続けているサーンじいさんは言う。「教えてくれねえんだよなー、中国人は。わしもあいつらとおなじように早く成長させるやり方とか知りたいんだけど、肝心なことになると『ポフー、ポフー(知らない、知らない)』なんだよなー。」「知らない奴はいいさ。でもあいつらの飼い方を知ったらどうかな?まず中国人は人の糞も豚の糞もやるだろ。ラオス人っていうのは野菜にしる魚にしる、人の糞入れたなんて知ると食わねえよ。それから『ケミー(化学薬品)』使うだろ。卵も早く孵るし成長も早くなるが、いったい何の薬だか…。」新たな土地利用法の研修など、政府やNGOが遠方で開いているが、わざわざあれだけのお金と時間をかけてやらずともすぐ足元に良い手本



があり、講師もいるではないか、と提案しようと思っていたのだが、なかなかどうして、いろいろとあるものだ。野菜にしる魚にしる、ラオス式の自然ものの方が中国式の栽培、養殖ものに比べて質が良いというのは多くの人が認めている。値段も普通はラオスのもののほうが高い。質で勝負するか、量で勝負するか、ラオス人もその選択を迫られる時期にさしかかっているようだ。盆地の端の山すそに行けば、たいてい中国人にぶつかる。養魚以外にも、レング作りがいたり、ラオス人と共同で果樹園をやっている者がいたり…。そしてここで会う人はほとんどが湖南省の人だ。湖南省の漢族といえば、ラオス全土を回る行商だ。ゲストハウスや家を借りながら、全国を行脚するというのが彼らのやり方だった。しかし、ここルアンナムターでは、もう少し定着した新たな根付き方が芽生えていたのであった。

雲南側の状況 - 押し寄せる漢族 -

ラオス側ではこうした中国人の動きは新鮮に見えるかもしれないが、実はこの

現象は雲南側ではもっと以前から起こっていた。ナムターには、そこではおさまりきれない者たちがあふれ出してきているだけだ。私の目にはそう映っている。1995年、シーサンパンナー滞在中、北から押し寄せる漢族の生活の実態を目の当たりにし、その様子をバシバシと写真に収めたことがある。

それはひょんなことから始まった。ある朝、ムアンラーの市場で麺を食べていて漢族の女子中学生と知り合った。彼女がシーサンパンナーの生まれではないこと、両親は豆腐屋であることはその時の話でわかった。朝食後、誘われるまま彼女の家へ行ったのだが、タイ族の家にたどり着いた。「あれ？漢族じゃなかったの？」不思議に思っていると彼女は教えてくれた。「そうよ。漢族よ。あれが父で、豆腐はあそこで作り、寝るのはここよ。」彼女はその家の床下を指してくれた。彼女の家族はタイ族の高床式の家の床下に住宿していたのである。それ以来注意して見ていると、わんさかといっているではないか。床下に下宿する漢族の人たちが。

四川省や湖南省から多くの人たちがタイ族の地、シーサンパンナーにやって来ている。彼らはタイ族の家の床下に寝泊まりしながら、ありとあらゆる仕事をして生きている。輪タク引き、廃品回収屋、床屋、自転車修理、養蜂、娼婦、建設労働、麵屋…。床下だけにとどまらず、本当にいろんなところに漢族は住みついていた。ビルの屋上にもいたし、川岸にもいたし、タイ族の薪炭林を伐り開いて造った畑にもいた。タイ族の土地を借りて、養魚や野菜作りをしているのである。そして、街や村の感じはというと、その中心部からだんだんと少数民族色がうすれ、漢族色が濃くなっていっているように見えたし、タイ族の多くの人から街や村が変わりゆく様子を聞かされた。タイ族の街、村から漢族のそれへと変身してゆくのだ。現在ルアンナムターで見られる現象も、こんなシーサンパンナーの、ほんの一部の動きの延長にすぎないのではないかなと思えてしかたがない。

中国は、着実に南へ南へと膨らんでいる。人、特に漢族のような人々が流入すれば、その土地やそこに暮らす人々の生活は大きく変わる。硬くて強情な生活発想や文化も背負ってやって来るからだ。彼らにあるのは「強い自分」である。自分の生活を流れついた先のそれに合わせてゆくなで、まだまだ甘っちょろいのである。

自然とのつきあい方の面でも、中国人とラオス人では大きな隔りがある。人が自然を操るのか、それとも人が自然に合わせるのか。

漢族が流れ込み、中国が膨張してゆく中、ラオスの人々はいかに対応してゆくのだろうか。この先もゆっくりじっくり見守ってゆきたいと思っている。



村の下宿人のための床下食堂

高床式住居の床下に住む人々  
(雲南省シーサンパンナー)



## 2001 年度助成対象者決定

### - 助成金贈呈式開催 -

9月14日に第96回理事会が開催され、2001年度の助成のうち研究助成をはじめとするプログラムについて下記の通り助成が決定した。

また、10月10日には、新宿センチュリーハイアットホテルにおいて助成金贈呈式が開催された。以下、各プログラムの概況について紹介する。

#### 研究助成プログラム

72件 1億8,597万円

昨年度同様4月1日から5月20日かけて「多元価値社会の創造」をテーマに公募を行い、昨年度より75件多い1,091件と多数の応募があった。選考委員会での選考を経て個人研究(研究助成A)のカテゴリーで40件、合計5,384万円、共同研究(研究助成B)のカテゴリーで32件、合計1億3,213万円が助成対象として採択された。

採択された申請は、例年通り海外でフィールド調査を行う研究が多数を占めている。委員会からは、なぜその地で調査をするのかいま一度真摯に考えて研究計画を練って欲しいとの意見も出ていた。

#### 東南アジア国別助成

68件 563,100ドル

「現代社会の文化の課題」のテーマのもと東南アジア地域を対象に現地の研究者に助成を行う。昨年度同様、400件を越える打診があった。このうち予備選考の後に財団の主旨に合致するとされた119件について財団のスタッフによるヒアリング、補足調査を経て、国別検討委員会で選考を行い、理事会にて助成が決定した。

国別の内訳は、カンボジア11件、インドネシア18件、マレーシア1件、ミャンマー(ビルマ)2件、フィリピン9件、タイ6件、ベトナム14件となっている。

#### インドネシア若手研究助成

1件 25,000ドル

今年度は、ジャーナル『インドネシア人類学』編集長であるユニタ氏がプロジェクトリーダーを務める、「学術論文執筆のための技術向上をめざしたトレーニングプログラムの開催」1件のみの助成となった。

#### 「隣人をよく知ろう」翻訳出版促進助成

日本向け 5件 958万円

アジア相互間 17件 100,700ドル  
東南アジア、南アジア諸国間の相互理解を目的として、歴史、人文、政治、経済、文学など幅広い分野の書籍の翻訳出版に対して助成を行う。

日本向けには、6件の申請があり、5件の助成が決定した。対象国は、中国雲南省(シーサンパンナー)、カンボジア、インド、ベトナムの人文社会科学書である。

また、アジア相互間では、南アジア、東南アジア各国より28件の申請がありそのうち、17件の助成が決定した。内訳は、カンボジア1件、インドネシア5件、ネパール3件、パキスタン3件、スリランカ3件、タイ2件の人文・社会科学書、文学書等である。

#### 計画助成

6件 1,841万円

計画助成は、財団のイニシアティブに基づく非公募のプログラムであり、財団内部における検討を経て、理事会にて決定される。

今回は、「IPS記事に関するインターネットによる日本語情報サービス(ホームページ)の提供」(代表角地スベントリーニ)などへの助成が決まった。

#### 贈呈式

贈呈式では、はじめに研究助成、東南アジア国別助成、隣人をよく知ろうプログラムの各選考委員から選考経過、助成決定プロジェクトに対するコメントをいただいた。

その後、木村尚三郎理事長より各プログラム助成対象者の代表、個人研究(研究助成A)織田竜也さん、共同研究(研究助成B)中西純一さん、隣人をよく知ろうプログラム坪井保行さん(明石書店編集者)、藤岡恵美子さん(翻訳者)の3組に目録が贈呈された。

贈呈式終了後には、懇親会を開催。懇親会の初めには、特別にご参加いただいた「アジア次世代リーダーフェロウシッププログラム」メンバーの方々からご挨拶いただいた。

懇親会の会場では、選考委員と助成対象者、助成対象者同士と参加者同士の意見交換が活発になされていた。研究プロジェクトの共同メンバーとともに参加していたある助成対象者は、贈呈式、懇親会への参加で「今後の活動に対する新たな闘志が湧いてきた」と後日語っていた。(喜田記)

## 公開パネルディスカッション「民間知の可能性」 - 在野での知の探求を目指して -

2001年度トヨタ財団贈呈式が行われた10月10日(水)午後1時半から、「民間知の可能性」と題する公開パネルディスカッションを開催した。報告者は、以下のとおりである。田中良高さん(農業開発教育基金)、中西純一さん(映像作家・探検家)、松原正毅さん(NPO法人モンゴルパートナーシップ研究所)。コメントーターは、船曳建夫さん(東京大学)、司会は早山隆邦さん(編集者)。

近年、大学の外側に拠点を作り、研究・調査を行う人々が現れている。田中さん、中西さん、松原さんはこの良き例である。彼らの企画は、文部科学省科学研究費補助金の「系・部・分科・細目表」の縦割りの枠をはみ出しており、しかも学会での発表に終わるのではなく、はっきりとした実践的な目標を持っている。この在野の人々が何を考えているか、それを聞きたいと思ったのが、この会合のきっかけとなった。

当日は会場がほぼ満員となる約100人近い聴衆の方が集まった。黒川常務理事の挨拶の後、司会の早山さんが、なぜ「民間知の可能性」なのか、というあたりから話をはじめ。それを受けて、田中さん、中西さん、松原さんがそれぞれの報告をされた。バンコクに居を構えている田中さんは、インドシナ各地の農学者のネットワークを作りながら、少数民族の植物資源を調べる。先進国の国際機関や大学が実施する巨大なプロジェクトに比べて、途上国の現場近くに拠点を置くことで、旅費、人件費、通信費といった経費の節減ができ、合理的なプロジェクト運営がで

きる、と田中さんは説かれる。現地の人々に対しても、調査結果のきめの細かい還元が可能になるともいう。

中西さんは、チベット高原の東、カム地方に残る徳格印経院(デルゲパルカン)に残るチベット大蔵経經典の木版印刷を地元関係者とともに守ろうとしている。そのような伝統的な木版印刷の技を映像で保存するためには、通常の研究者の撮影技術ではどうにもならず、やはり本格的な映像作家がかかわる必要がある。中西さんのお話の趣旨はこのようなものであった。またカム地方は、交通事情が悪いことで知られている。そのような辺境地帯にまで入って調べするのは、書齋派の研究者には無理だろう。探検家として訓練をつんだ中西さんのような方でなければ、実地調査自体が難しい。このあたりも、中西さんの美質ではないか。

松原正毅さんは、田中さん、中西さんのような生え抜き(?)の在野研究者とはいえないが、トルコの遊牧民研究で知られ、すでに多くの著作もある。現在も、国立民族学博物館地域研究企画交流センター長が本職である。そのような要職にある松原さんがなぜモンゴル遊牧民への支援という実践活動を目指して、モンゴルパートナーシップ研究所を設立されたのか、お話を聞かされたらと願っていた。しかし、若き日にアフガニスタンでもフィールドワークを行った経験を持つ松原さんは、やはり同国が激戦地となっている現在の情勢への憂慮の念を抑えきれず、緊迫した面持ちでこの危機が地球規模に広がる怖れを訴えられた。

コメントーターの船曳さんは、日本の大

学を中心とする知のあり方を、「官公知」と呼ばれた。官公知に属する研究者は、膨大な金額の文部科学省の科学研究費補助金に独占的にアクセスすることが許されている。ところがその成果は、学界の内側へ向けた媒体である学会誌や紀要に掲載される論文という形に終わる。「官公知は、官公知を知るところを官公知とする。」と船曳さんはいう。研究者コミュニティの外側に成果が還元されることは少ない。船曳さんは、官僚機構と同様に、官公知は自らを養うことが自己目的になっていると説かれる。これに対して、現場に近いところに位置する民間知は、小額の資金であっても柔軟に活用するとともに、映像などの手法を使って、現地の人々にじかに研究成果を還元する道筋を持っている。このような新たな可能性が民間知にはあり、トヨタ財団はそれを支える立場にあるともいわれる。その一方で、船曳さんは、人類の知の長い歴史から見ると、官公知と民間知の間に線が引かれているのはおかしなことだという。

短期的には民間知の存在意義を強調しつつも、長期的には、この知は分け目のないものとなって、共に普遍的な人類の知として育ててほしいというのが船曳さんの立場である。

2001年度の文部科学省科学研究費補助金の総額は1,580億円。1991年度における同じ補助金の総額589億円に比べると、過去10年間に1,000億円近く増えている。官公知の世界にいれば、この資金にアクセスすることが許される。それをわき目に見ながら、在野で民間知の道を歩む人々が現れ始めたのは心強い。この芽がこれからどのように育ち、どのような世界を切り開いていくのか、見守っていききたい。(本多記)

トヨタ環境助成プログラム

15件、総額約1億6千万円の助成を決定

トヨタ自動車と協同で実施している「環境助成プログラム」の2001年度の選考が終わった。「持続可能な発展のための社会投資」を基本テーマに、「環境技術の事業化」および「次世代の人材育成」分野について4月上旬より広く申請を受け付けた。その結果5月上旬の申請締切日までに、国内外の大学・各種研究機関、市民・環境NGO等から21ヶ国76件の申請を受けた。8月上旬に開催した当プログラム選考委員会（中村桂子選考委員長以下7名）における審議の結果、15件、総額約1億6千万円を本年度の助成対象として決定した。

「環境技術の事業化」分野の選考については、地域特性への考慮、主体の信頼性、事業化の実現性、および民間支援の必要性、といった選考基準にもとづいて審議が行われた。中でも、プロジェクト実施地における文化、社会、経済的な地域特性への考慮が重視された。

また、先進国の機関により途上国で実施されるプロジェクトが3件採択されたが、「なぜ、実施地域の機関ではなく、先進国の機関によるのか」という点についても議論された。いずれの機関も各地域におけるコミットについて相当な蓄積があること、実施地域からの要望が強いこと等が計画内容から読み取れ、この点が評価された。

なお、全体的に最先端の「環境技術」を開発、事業化しようという試みよりも、既存の技術を途上国において適地化しようという試みが、より高い評価を受けた結果となった。

「次世代の人材育成」分野の選考は、目的の妥当性、参加者の協働性、将来への発展性、および民間支援の必要性、といった選考基準にもとづいて審議が行われた。特に「環境教育」について、既に確立した考え方や方法を、指導する側からされる側に移転するというのではなく、参加者が対等の立場で目的意識を共有し、相互に学習し合うといった協働性が特に求められ、こうした姿勢が伝わるような計画内容が結果的に高い評価を受けた。

また、野外のフィールドを環境教育実践の場とするプロジェクトの採択が6件と目立っている。これは、単に理念的な環境教育にとどまらず、実際に身近なところで起こっている環境問題の解決を視野に入れた取り組みが評価された結果である。

なお、昨年度からの継続申請案件も2件採択された。継続申請については、経過報告書の提出が義務づけられているが、いずれも報告内容について選考委員から高い評価が得られた。

また、昨年度からの課題であった地域的なバランスについてはクリアできた。助成プロジェクトの実施地域が、日本、北

米・中南米、アジア、欧州とうまくバランスがとれた結果となった。今年は、中南米、欧州からの申請が多かったことに起因する。

当プログラムは2000年度より3年間の予定でスタートした。2002年度も、4月の1ヶ月間を申請期間とする予定である。申請希望者は、トヨタ財団事務局（「グローバル500賞」環境助成プログラム係）まで問い合わせいただきたい。

詳細については、トヨタ財団のサイトまで。（<http://www.toyotafound.or.jp>）  
（文責・田中）

2001年度助成対象プロジェクト

は昨年度からの継続案件

技 術

ミクロネシア・ボンベイ島の陸地生物多様性の保護  
ボンベイ保全協会（ミクロネシア連邦）

グアテマラにおける慣習的料理燃料の植物油への代替 - 実用実験  
熱帯・亜熱帯農業技術研究所（ドイツ）

カスピ海におけるチョウザメと養殖の両立生産システム  
アトゥラウ州政府（カザフスタン）

中央・西ヒマラヤの地域社会における薬用植物資源の産業化プロジェクト  
ヒマラヤ地域天然薬物資源研究会（日本）

中国農村部におけるガス供給のためのバイオマスのガス化  
浙江大学熱力研究所（中国）

中央カリマンタンにおける荒廃熱帯泥炭生態系回復プロジェクト  
北海道大学大学院農学研究科（日本）

教 育

ドミニカ共和国中央山岳地帯における環境教育ガイドの作成  
モスコソ・プエロ財団（ドミニカ共和国）

ブルガリアとハンガリーにおける学校の環境教育のための「グリーン・バック」\*  
中東欧地域環境センター（ハンガリー）

内モンゴルにおけるステップ環境の保全と改善を目指す実践的教育プログラム  
イミン・ソム環境問題研究会（日本）

「ルーツ&シューツ」環境プログラム  
ジェーン・グドール研究所（日本）

「若者から若者へ」- 持続可能な未来のための相互研鑽  
ユカタン半島自然保護（メキシコ）

グアテマラのタイガー・ラグーン国立公園における環境教育  
コンサーベーション・インターナショナル プロ・ベテン（グアテマラ）

地域資源活用についてのタイの若者の参加体験学習  
エコ・コミュニティ活性化財団（タイ）

環境と開発のためのリーダーシップ・プログラム\*  
LEADジャパン（日本）

「みどりのゆび」マーク運動の推進による環境意識の形成・実践  
鶴川まちづくり市民の会（日本）

新刊紹介

In Our Own Words

Filipino Writers in Vernacular Languages

Edited by Isagani R. Cruz  
De La Salle University Press  
2000年刊  
232頁  
ISBN 971-555-346-X

トヨタ財団のフィリピンに対する助成では、これまでも地方文学の研究や翻訳出版に助成を行ってきているが、本書もその流れを汲むものである。本書は、フィリピンの地方語で作品を執筆した1910年代から1930年代生まれの作家たちとその作品の記録である。全体は、タガログ語を含めたピコール語、セブ語、イロカノ語、ヒリガイノン語等の地方語で執筆してきた24名の作家に対するインタビューとその作品とで構成されている。編者自身も著名な文学者であり、文芸評論家であり、2年間の歳月をかけて、地方の文学者を訪ね、オーラル・ヒストリーの手法を用いて本書を完成させた。

作家たちの個人誌や作品を通じて語られているのは、時代の空気そのものであり、フィリピンの現在に至るまで流れている課題である。例えば、若かりし頃にスタインベックやヘミングウェイ、アラン・ポーやキーツを愛読した作家たちが、創作活動を行うための言語を選択するときどのように考えたのか。言語の選択は作品のモチーフにどのような影響を与えたのか。偏狭な派閥主義、地域主義を排し、どのようにして文学が国家の形成のための意識を創出できるか。植民地支配を受けた国の芸術家として、詩人は国家のために何ができるのか等の問いかけである。そこにあふれているのは、自分たちの文化そしてフィリピンと

いう国に対する深い愛着であり、社会の中で文学者が何を感じ、表現してきたかという軌跡そのものである。

このようなフィリピンの多言語的な状況は現在の日本では少数の人々以外あまりリアリティがないかもしれない。ある作家はいう。「セブ語には英語よりもたくさんのウィットが含まれているんだ。私たちが子供の頃から慣れ親しんできたウィット、智慧、ユーモアのセンスをセブアノらしく詩に盛り込むんだ。これは、アメリカで育った人間にはできんだろうな。」

建設作業員や高校教師といった様々な生い立ちの地方文学者に対するインタビューから、断片的なエピソードがにじみ出る。そこから、戦後から現在に至る地方文化の連続と断絶やそれぞれの地方文化にたくされた思いを読み取ることができる。また、彼らの目線の先には、自分たちの言語や文化に対する愛着を若い世代の作家たちにも継承してほしいという熱いメッセージが込められているのである。(R.O.)

遺跡エンジニアリングの方法

歴史・文化資源をどう活かす

遠藤直雄著  
鹿島出版会

2001年9.10刊 四六判 216 頁 ¥2,400  
ISBN4-306-09366-2

「遺跡」と「エンジニアリング」とはいかにも異質の組み合わせである。しかし、結論からいうと、本書をとおして、その異質の組み合わせから確かにひとつの新しい方法論が誕生したということを知ることができるのである。

エンジニアリングとは何か。筆者が長年勤務した東洋エンジニアリングのホームページによると「プラントの他、あらゆる産業施設・製造設備の設計、調達、建設な

らびに関連するさまざまな技術サービスの提供に始まって、情報技術を核とした経営・業務コンサルティングやマスター・プランの提供、システムの設計や開発等のシステム構築に関わるプロジェクトの実行」と極めて幅広い。

筆者は、カンボジア和平が達成される数年前の1986年からたまたまカンボジアのアンコール遺跡の保存プロジェクトに関わることになり、このエンジニアリングの考え方を適用し、マスター・プランを作成する。発想の基本は遺跡を文化的な「資源」とみなし、その活用を、学術振興、教育、観光など多面的に図るというものである。

本書では、筆者が開拓した「遺跡エンジニアリング」の方法論の詳細と、タイ、カンボジア、インドのそれぞれの遺跡に適用し成果をおさめてきた過程が記述されている。とりわけ興味深いのは、筆者が企業の利潤追求プロジェクトと文化プロジェクトとの間の根本的な規範の違い - 具体的には期限を限定した生産性・経済性の重視か、時間を超越した精神性・科学性の重視かの差といえよう - に気づき、文化プロジェクトの規範に基づきエンジニアリングの考え方を換骨奪胎していった過程である。さらに敷衍していくならば、このエンジニアリングの考え方は単に「遺跡」に限らずあらゆる文化プロジェクトに適用可能なのではないだろうか。

本書は1995年度研究助成「遺跡・住民・森林の共存共生構築プロジェクト」(代表：塚脇真二)の成果として成果発表助成により刊行された。(M.K.)



**実践の医療人類学**

中央アメリカ・ヘルスケアシステム  
における医療の地政学的展開

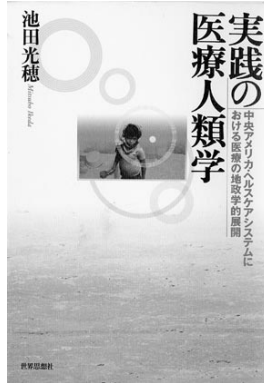
池田光穂著  
世界思想社刊

2001年3.30刊 A5判 394頁 ¥5,800  
ISBN4-7907-0874-8

筆者は1984年、国際協力事業団青年海外協力隊員として中米ホンジュラスの保健省に派遣され、1年間は首都でマラリア、デング熱等の疾病対策活動を行い、1985年から1987年まではドロレスという標高1,000メートルを越す山岳小村で地域保健活動に従事した。この間1986年度にトヨタ財団研究助成を受けている。

本書は、この体験を原点到、筆者が1988年から2000年にわたって発表してきた論文を、1. 医療人類学と国際保健、2. 医療体系論、3. 疾患の民族誌、4. 疾患と健康、5. コミュニティ参加と現代社会の5部(16章)により構成したもの。書かれた順番としては3・4部が古く、現地における保健医療をめぐる民族誌的記述が豊富である。論文の年代はさらに2部から1部にさかのぼって新しくなる。その間、膨大な文献の渉獵を経ることで筆者の中で徐々に理論的な枠組みが先鋭化してきたものと想像される。すなわち筆者の表現をかりると、『土着』と『近代』の調停者として振る舞い、一方的に近代医療の浸透と展開を許してしまう医療人類学の言説は、住民を教化し良導する植民者のそれと変わらない。」「内部と外部という対抗図式を導入し、そこに立つことで調停者としての位置を確保してきたこれまでの医療人類学者の自画像を拒否し、医療人類学運動がもっていた批判的な反省作用を救出するきっかけとしたい。これが本書をまとめるにあたっての私の動機であった。」

その結果、本書の第1部はまさに医療人



類学の学問成立過程、あるいは開発と医療協力をめぐる現代史の教科書ともいえる内容となっている。文献目録、索引も充実している。(M.K.)

**高齢者・障害者のための住居改善**

馬場昌子 + 福祉医療建築の連携による  
住居改善研究会著  
学芸出版社 2001年10.10刊 B5W判  
158頁 ¥2,800  
ISBN4-7615-2270-4

高齢期を安全で快適に過ごすためには、住宅の質が極めて重要である。ところがその住まいが原因で、病院からの退院を躊躇する、介護者に過度の負担を強いているといった例が多数ある。

福祉・医療・建築の連携による住居改善研究会は、1990年から高齢障害者の在宅生活支援のための住居改善に関わる様々な研究・実践プロジェクトを実施している。障害を持っていても普通の暮らしができるように、福祉、保健・医療、建築領域に関わる者が集い、様々なプロジェクトを実施してきた。

これらの活動の過程で、異なる分野で飛び交う固有の「専門用語」の意味が、他分野の人々に正確に伝わっていないという問題にしばしばぶつかる。そうした中で日常の住居改善に関する実践活動を通じて気づいたことを中心に、それぞれの分野から知っておいて欲しい基本的な事柄につい

て、あるいは他分野で知っておきたい事柄を出し合おうという主旨で出来上がったのが本書である。

構成は、はじめに総論として、本書のタイトルに示されている住居改善を多分野との連携によって推進することの必要性や意義・効果等について示し、以下第一部が、福祉、医療・福祉、建築、各領域の基礎知識編、第二部が事例集となっている。

当書は、2001年度の市民活動助成を受けて出版されたものである。(K.T.)

**少年法のあらたな展開**

猪瀬慎一郎・森田明・佐伯仁志編  
有斐閣 2001年6.20刊  
A5判 422頁 ¥6,800  
ISBN-4-641-04192-X

近年の未成年者による犯罪の増加傾向に加え、昨今の凶悪少年事件の多発などを契機に、少年法の改正問題が立法的課題として急浮上し、結果、昨年11月には「改正・少年法」が成立、本年4月より施行されている。

著者らは、この「少年法改正」の問題について、一方での制度論・法律論的研究と、他方での社会学的・心理学的な実態調査・実証研究の双方を統合する作業を通して、新たな少年司法システムへの展望を見出すことを狙いとした研究プロジェクトを5年前より行ってきた。

本書は、その一連の成果をとりまとめたものである。なお、この研究プロジェクトに対しては、当財団より研究助成(1998年度)が行われた。

<第1部 基礎理論>少年法の歴史的展開 - <児童福祉政策的保護>と<刑事政策的保護>の確執 - /少年法の理念 - 保護処分と責任 - /少年審判制度の基本問題 / 保護処分と精神医療 / 日米における教育刑施設の

誕生/アメリカ少年裁判所制度の歴史的、  
社会・政治的概観

<第2部 少年手続における諸問題>  
少年審判手続における非行事実とその認定  
の意義/少年審判における非行事実認定上  
の諸問題-審判の現場から見て-/少年事件  
と家庭裁判所調査官の役割-事件の調査に  
ついて-/少年審判における検察官の役割/  
家庭裁判所における事件処理-処遇選択を  
中心として-/事実認定手続の適正化をめ  
ぐる法制審議会における議論について  
<第3部 少年非行の動向と少年の処遇>  
少年非行の昨今の動向と特質/調査官から  
見た少年非行の実態/少年事件の被害者遺  
族/少年の保護観察/少年矯正の現状と課  
題/児童自立支援施設のあり方をめぐって  
(G.W.)

いじめの社会理論 その生態  
学的秩序の生成と解体

内藤朝雄著  
柏書房 2001年7.15刊  
四六判 304頁 ¥2,300  
ISBN4-7601-2088-2

なぜいじめは起きるのか?そしてそれ  
は、どうすれば解決するのか?いじめに  
関する多くの本が出版され、教育や心理、  
さまざまな専門家がいじめについて議論  
している。しかしまなほ、いじめは、多  
くの若い人たちを苦しめている。

本書で筆者は、心理学や社会学などの理  
論を用いて、いじめの渦中にある「生徒達  
がどのような『世間』を生き、そこでどの  
ような現実感覚や秩序感がつくられるの  
か」を明らかにする。

筆者によって実証されるいじめをめぐ  
る生態学的秩序は、単なる机上の空論で  
はなく、筆者が数年にわたるフィールド  
ワークの中で集めた、いじめられている  
ひと、いじめているひと、いじめられてい

たひと、いじめていたひと、そしてそれを  
取り巻く人々の声の上に成り立っている。

本書の一番の特徴は、単にいじめが発生  
する要因や、いじめの実態を明らかにする  
にとどまらず、具体的な解決策を提言して  
いることである。フィールドワークを通し  
ていじめ問題の深刻さを目の当たりにして  
いる筆者だからこそ、その提言は、非常に  
具体的である。

本書3章において筆者は、短期的に効果  
のあるいじめの解決のための処方箋を、9  
章では、中長期的な教育制度改革案を提案  
する。筆者は、いじめの研究を通して、個々  
人が共同体に強制されることなく、個々の  
自由な意志で人とのつながりを形成し、幸  
福を求めることのできる、自由な社会への  
関心を追求する。いじめの問題について関  
心ある人のみならず、現代社会に生き難さ  
を感じる人にとってヒントとなる一冊であ  
らう。

トヨタ財団では、この本のもととなった  
フィールドワークに96年度、99年度研究  
助成を行った。(R.K.)

【日米比較】企業行動と労働  
市場

橋木俊詔・デービッド・ワイズ編  
日本経済新聞社  
2001年9.17刊 A5判 247頁  
¥3,800  
ISBN4-532-13209-6

日本経済研究センターと全米経済研究所  
(National Bureau of Economic  
Research)は、1988年以降、日米共通の、  
高齢化を中心とした公共的・政策的関心の  
強い問題に関する共同研究を進めてきた。  
これらの成果を踏まえ、1998年には共同研  
究プロジェクト「日米企業の雇用・福祉給  
付と公共政策」がスタートした。このプロ

ジェクトに対しては、国際交流基金日米  
センター、総合研究開発機構とともに、当  
財団からも研究助成(1997年度)が行わ  
れた。本書は、その研究成果をとりまとめ  
たものである。主な内容は以下の通り。

- 第1章 企業と労働市場の役割:日米比較
- 第2章 番兵の交代:資本主義経済の最高  
峰に向かうアメリカの興隆
- 第3章 HRSデータを用いたオプシオンバ  
リュウの推定
- 第4章 技術革新下における統合型技能の  
希少性:日米プレスライン職場に  
おける事例から
- 第5章 日本の参加型雇用制度
- 第6章 日本企業における雇用調整-労務  
費と売上高変動の持つ雇用調整へ  
の影響-
- 第7章 結局、若者の仕事がなくなった-  
高齢社会の若年雇用-
- 第8章 失職コスト-休暇・労働組合
- 第9章 福祉における企業の役割

(G.W.)

外国人の人権と市民権

近藤敦著  
明石書店  
2001年9.20刊 A5判 360頁 ¥4,800  
ISBN4-7503-1466-8

日本では、現在永住外国人の地方選挙  
権、国籍取得要件の緩和、外国人の公務就  
任権、在留特別許可基準の見直し等が重要  
課題となっているが、これらはいずれも本  
書のテーマとして扱われている。

著者の近藤氏は、日本におけるこれら  
の問題解決の指針を求めるために、欧米  
9ヶ国の研究者と共同研究を実施した。

今日の先進国では、外国籍を保持した  
まま事実上定住する人々が、人口の数  
パーセントから1割にも達するという現  
実があり、このような人々の市民権の保

障は重要な問題となっている。著者はデニズンシップ(永住市民権)概念に検討を加えつつ、こうした市民権の理論的基礎構築を行った。その過程は今日的な法学および政治学理論をよく咀嚼しており、専門外の評者にも非常に説得力があるとの印象をもった。

また、国際共同研究がベースにあることから、外国人の市民権についてさまざまな角度からの比較が行われ、視野の広さ、データの豊富さは明らかである。

なお本書は、トヨタ財団1997年度研究助成による「外国人の市民権 - 国際化時代における参政権、公務員就任権、社会権、居住権、国籍および市民権の比較研究 -」の成果がもととなっている。(K.T.)

たんけん・はっけん・ほっとけん 子どもと歩いた琵琶湖・水の里のくらしと文化

井坂尚司・蒲生野考現倶楽部著  
昭和堂  
2001年8.10刊 A5判 224頁  
¥1,900  
ISBN4-8122-0120-9

メダカやタガメ、ダルマガエルといった、ごくありふれたと思っていた水生生物が、現在の日本では絶滅が危惧される種である。また、たとえば、日本に生息するドジョウは11種が確認されているが、そのうち6種は絶滅危惧種である。どうしてそんなことになってしまったのか、もし気になるのならこの本を読むといい。あるいは、お祭りはなぜすたれてしまったのか、など

と、地域の問題に悩んでいる方にも必読の書だ。暮らし方や教育に悩む方にも、この本はいいかもしれない。つまり万人におすすめの名著ということになる。

滋賀県の蒲生町に拠点をおく、蒲生野考現倶楽部は、1991年度に第6回市民研究コンクールの予備的研究として助成を受けて以来、さまざまな助成をトヨタ財団から受けてきた。彼らの取り組みの手法が「たんけん・はっけん・ほっとけん」で、今、朝日新聞の、各地の総合的な学習をルポルターージュする記事のタイトルにもなっている。

目の前の水路や池、川、田んぼ、地域の姿がどうなっているのか、蒲生野では、ここ十年來、高齢者から子どもまで、様々な世代の人々が参加して調べてきた。取り組みの中心となったのが蒲生野考現倶楽部だ。「たんけん」に出かけた子どもたちは、ホタルの幼虫の目で水環境を「はっけん」し、高齢者はかつての水環境を子どもたちに語る。そのようなさまざまな取り組みの蓄積から、地域の人たちは「ほっとけん」と、地域の水環境をどうしたらよいか、私たちの暮らしをどうしたらよいか、問題点に気づくのだ。彼らの取り組みは、水環境にとどまらず、それを取り巻く地域の文化や暮らしの営みにまで、範囲が及んでいる。本書は、その取り組みの全体像を詳細に報告している。そのために、環境以外の分野でも、地域に対する取り組みをどう行ったらよいか、あらゆる市民活動に対する優れたヒントとなりうるだろう。もちろん、私たちを取り巻く日本の環境が20世

紀に、いったいどのように変遷してきたのか、蒲生野を通じて知ることができる。もちろん、蒲生野の水環境は、蒲生野に固有の環境である。しかし、総合的な学習を中心とする優れた市民活動が、普遍につながる何かを導き出している(T.A.)。



## 編集後記

この号の特集は、ギニア、フィリピン、ラオスの現場からの報告です。主題はそれぞれ異なりますが、土地の自然環境と人の暮らしが互いに寄りかかるような世界が示されているのは、いずれにも共通しています。現地では、自然と人の世界の境目は限りなくあいまいなのでしょう。このような自然と人の世界が混着したような世界の姿を明らかにするためには、われわれの頭の中にある自然科学と人文・社会科学の間の境界線ははずしてみる必要があるかもしれません。そのようなアプローチが増えてくると、科研費の「系・部・分科・細目表」が想定しているような学問の縦割りの仕組みとはおのずから異なる学問のありようが生まれてくるはずです。(S.H.)



## トヨタ財団レポート No.97

このレポートを継続してご希望の方、また住所等の変更がございましたらお葉書にて財団までお知らせ下さい。

発行日 2001年11月30日  
発行所 財団法人 トヨタ財団  
発行人 黒川千万喜  
編集人 本多 史朗  
印刷 真友工芸株式会社